



施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取り組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R2n : 4,298 世帯 → R3n : 5,593 世帯

事業者の省エネ促進に向けた取り組み

- ・ 事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） R2n : 39 件 → R3n : 40 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取り組み

- ★電気自動車等購入補助件数（累計） R2n : 913 件 → R3n : 1,127 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯（直管灯）の LED 化率 R2n : 約 86.9% → R3n : 約 87.5%（見込み）

地下鉄駅照明の LED 化の推進

- ・ 地下鉄駅照明の LED 化（累計） R2n : 17 駅／19 駅 → R3n : 19 駅／19 駅（完了）

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ★再生可能エネルギー導入量（累計） R2n : 24.0 万 kW → R3n : 24.8 万 kW

太陽光発電の導入推進に向けた取り組み

- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） R2n : 195 施設 → R3n : 199 施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム補助等機器数（累計） R2n : 15,104 基 → R3n : 16,123 基

下水道資源の有効利用

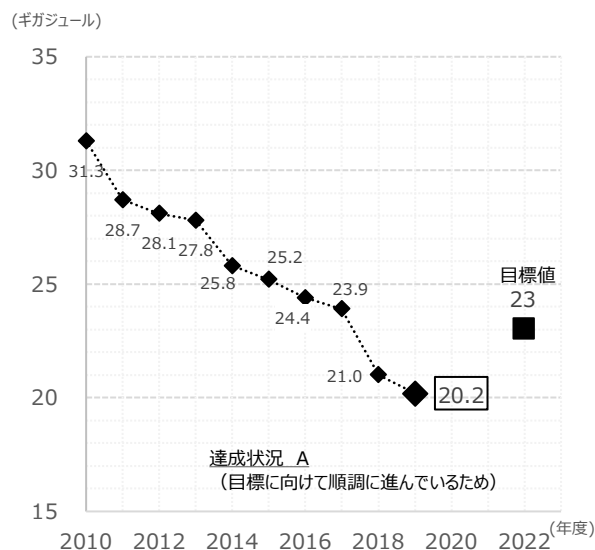
- ・ 下水バイオガス水素ステーションの長期運転による設備の耐久性等に関する自主研究を実施
- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センターにおいて、下水汚泥を固形燃料化し有効利用

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用

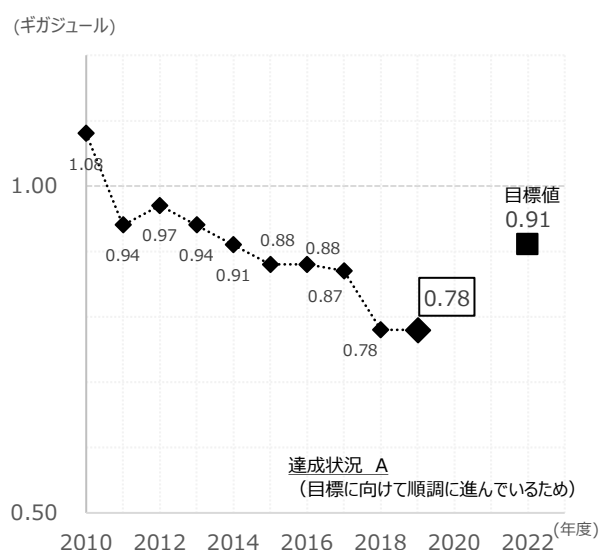
- ・ H29n までに瑞梅寺浄水場、乙金浄水場及び曲淵ダムの計 3 施設に小水力発電を導入し、ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用

2 成果指標等

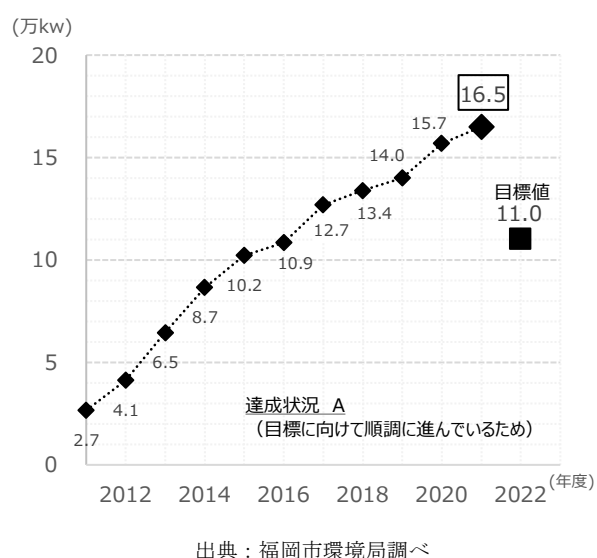
①家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量（※1）



②業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量



③再生可能エネルギーの設備導入量（※2）



※1：GJ…ギガジュール【1 GJ = 1,000 メガジュール(MJ) = 100 万キロジュール(kJ) = 10 億ジュール(J)】
ジュールは、1 ワットの電力を1 秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

※2：成果指標における「再生可能エネルギー」とは、太陽光発電の設備導入量を示す。

<指標の分析>

指標①は、減少傾向となっており、これは省エネの取組みの実践など、市民の環境に配慮した取組みの効果によるものと考えられる。

指標②は、減少傾向となっており、これは省エネ改修の実施・省エネ設備の導入など、事業者の環境に配慮した取組みの効果によるものと考えられる。

指標③は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、太陽光発電の設備導入量は順調に増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み	
進捗	・省エネや脱炭素に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードのポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」等を実施。 ・「ECO チャレンジ応援事業」では、R2n から、CO₂削減効果の高い「省エネ家電への買換え」に着目し、省エネ家電の購入に対するポイントを拡充する「脱炭素キャンペーン」を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R2n：4,298 世帯 → R3n：5,593 世帯
課題	・住宅におけるエネルギー効率の良い機器・設備の利用等により、1 世帯あたりのエネルギー消費量は減少している。さらなる温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民の行動変容を後押しする意識や行動をさらにもう一歩変える動機付けが必要。
今後	・「ECO チャレンジ応援事業」等を引き続き実施するとともに、省エネに関する情報提供等を通じて、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進。 ・「ECO チャレンジ応援事業」では、R2n から引き続き、対象の省エネ家電の購入に対するポイントを 10,000 ポイントに拡充（150 世帯限定）すると共に、環境に配慮したエシカル消費や高効率給湯器（エコキュート）の購入に、新たにポイントを付与。

事業者の省エネ促進に向けた取組み	
進捗	・省エネ設備の導入等を検討している事業者の補助金等活用に向けた個別相談会を実施。 ・一定規模以上の事業所に対して、省エネ計画書の提出を促し、自主的・計画的な取組みを支援する「事業所省エネ計画書制度」を運用し、現地調査等を通じて事業所の省エネを推進。 * 事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） R2n：39 件 → R3n：40 件
課題	・延床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量は減少しているが、脱炭素を取り込んだ経営への移行を進めるため、更なる省エネに向けて、事業者の継続的な取組みへの支援が必要。
今後	・事業者の脱炭素化に向け、取り組みの必要性や事例等を紹介するセミナーを開催。 ・排出量の多い事業所の脱炭素の取組み調査を実施。 ・市ホームページ等における省エネ事例や補助・融資制度に関する情報提供等や「事業所省エネ計画書制度」を引き続き実施。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み	
進捗	・電気自動車等の購入や充電設備設置に対する助成を行い、次世代自動車の普及を推進。 ・展示・試乗会等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部オンラインを活用し開催。 * 電気自動車等購入補助件数（累計） R2n：913 件 → R3n：1,127 件
課題	・電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。
今後	・車両の購入及び充電設備の設置助成を拡充し、燃料電池自動車の補助対象者に法人を追加。 ・次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるため、セミナーや展示・試乗会等のイベントを実施。 ・市有施設等への充電設備の設置を検討。

道路照明灯の LED 化の推進

進捗	市が管理する道路照明灯(直営灯)の LED 化については、R3n 末時点で 33,288 基を完了予定。進捗率は約 87.5%の見込みとなっており、道路照明灯の省エネ化を推進。 *道路照明灯(直営灯)の LED 化率 R2n : 約 86.9% → R3n : 約 87.5% (見込み)
課題	道路照明灯の LED 化にあたっては、国庫補助等の積極的な活用など財源確保の取組みが必要である。
今後	補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進する。

地下鉄駅照明の LED 化の推進

進捗	地下鉄駅照明の LED 化(空港・箱崎線全 19 駅、R3n 単年度としては 2 駅)を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。 *地下鉄駅照明の LED 化(累計) R2n : 17 駅/19 駅 → R3n : 19 駅/19 駅(完了)
課題	地下鉄施設の更なる省エネルギー化の推進。
今後	地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用推進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

進捗	- 市有施設における導入、市民への設備導入に対する助成とともに、市民・事業者への温室効果ガス削減効果や災害時の電源確保にもつながるなどのメリットを情報発信。 - R3n 末までの再生可能エネルギー設備の導入量は 24.8 万 kW。うち、公共施設は 9.2 万 kW、民間施設は 15.6 万 kW。 - 家庭や事業所における使用電力の脱炭素化を進めるため、R3n から、電力契約において再生可能エネルギー由来電力を選択できることなどについて情報発信を行うとともに、共同購入手法を活用した導入機会を提供。 *再生可能エネルギー導入量(累計) R2n : 24.0 万 kW → R3n : 24.8 万 kW
課題	- 温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギー導入のさらなる推進が必要。 - 導入に加え、使用電力の脱炭素化に向け、再生可能エネルギー由来電力の利用推進が必要。
今後	- 市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を引き続き推進するとともに、市民や事業者に対しては、導入の効果やメリットを示し、太陽光発電設備と蓄電池などを組み合わせて設置する住宅用エネルギーシステムの導入助成を引き続き行う。 - 市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来電力に係る情報や、共同購入手法を活用した導入機会を提供するなど、利用しやすい環境づくりを進める。

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

進捗	・ R3n 末までの太陽光発電の導入量は 16.5 万 kW。 ・ 市有施設において太陽光発電の導入を推進。 ・ R3n 末現在、直営による設置が 180 施設・1,814kW、リース方式による設置が 5 施設・5,320kW、屋根貸し、土地貸し及び水面貸し方式による設置が 14 施設・1,984kW。 ・ 市民等への太陽光発電の普及については、住宅用エネルギーシステム導入促進事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池や EMS（エネルギー管理システム）の住宅への導入を支援。 ＊市有施設における太陽光発電導入施設数（累計）R2n：195 施設 → R3n：199 施設 ＊住宅用エネルギーシステム補助等機器数（累計）R2n：15,104 基 → R3n：16,123 基
課題	・ 家庭用を中心に太陽光発電の設備導入量は順調に増加しているものの、脱炭素社会の実現に向けては、更なる設備導入が必要。
今後	・ 市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を引き続き推進する。加えて、より事業性が確保できる導入手法の検討を行う。 ・ 住宅用エネルギーシステム導入促進事業において、創った電気を自ら使う「自家消費型太陽光発電」の更なる普及を図る。

下水道資源の有効利用

進捗	・ 中部水処理センターにおいて、国土交通省の H26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト～下水バイオガス原料による水素創エネ技術の実証～」(下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給する実証事業)は、H27n まで実証を行い、H28n から R3n までの自主研究において、長期運転による設備の耐久性や安定運転等を確認。 ・ 中部水処理センターにおいて、H28n から開始した下水バイオガスを民間事業者へ売却する事業を継続して実施。民間事業者はガス発電設備を建設し、発電した電力は FIT を活用し、電力会社へ売電するもの。 ・ バイオマス資源である下水汚泥の有効利用及び脱炭素社会への貢献を目的として、下水汚泥から固形燃料を製造する施設を西部水処理センターに導入。製造した燃料は民間事業者へ販売し、石炭の代替燃料として利用され、温室効果ガス削減に貢献。
課題	・ 下水バイオガスの有効利用をさらに推進するとともに、設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた取組みを進める必要がある。
今後	・ 下水バイオガスを利用した発電や水素リーダー都市プロジェクトを推進するなど、下水道資源のさらなる有効利用に取り組んでいく。 ・ 省エネ、CO2 削減に貢献するため、令和 5 年 3 月開業予定の地下鉄七隈線博多駅において、下水熱を活用した空調設備を導入予定。

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用

進捗	・ 瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲淵ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。
課題	・ エネルギーを取り巻く環境を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性についても調査・検討を進める必要がある。
今後	・ 今後の FIT の動向、技術開発の動向を注視しつつ、費用対効果等を踏まえながら、新たな再生可能エネルギーの導入の可能性について調査・検討を進めていく。



施策 4 - 2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）

- ★【古紙】地域集団回収の利用率 R2n : 64.2% → R3n : 61.9%
- ★【プラスチックごみ】レジ袋の辞退率 R2n : 91.9% → R3n : 89.4%
- ★【食品ロス】計画的な購入の実践率 R2n : 45.3% → R3n : 43.8%

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）

- ★【古紙】資源化可能な事業系古紙の焼却量
R1n : 6.3 万トン → R2n : 3.9 万トン ※R3n は R4n 下期公表予定
- ★【食品廃棄物】福岡エコ運動協力店舗数
R2n : 571 店舗 → R3n : 634 店舗
- ・【プラスチックごみ】マイボトル協力店舗数 R3n : 67 店舗

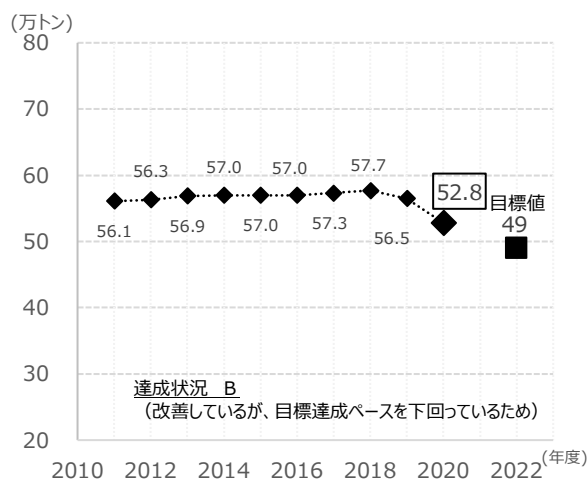
● ゴミ処理施設の整備

西部工場再整備

- ・ R3n : 基本構想を策定、環境アセスメント手続きを開始

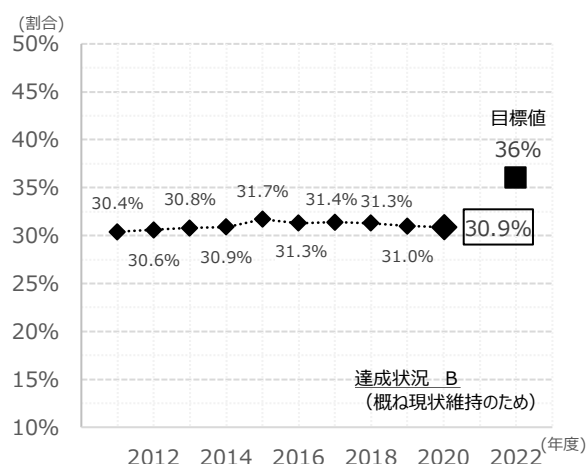
2 成果指標等

① ごみ処理量



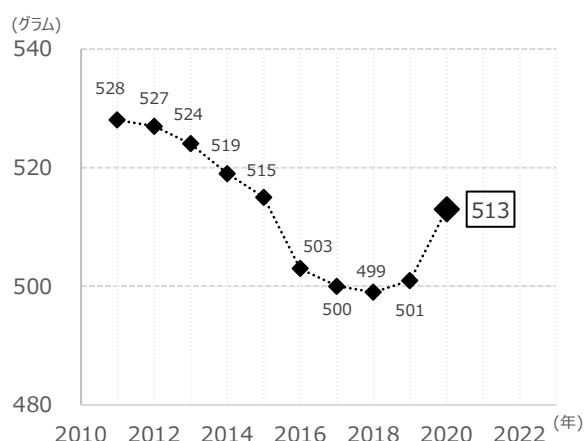
出典：福岡市環境局調べ

② リサイクル率



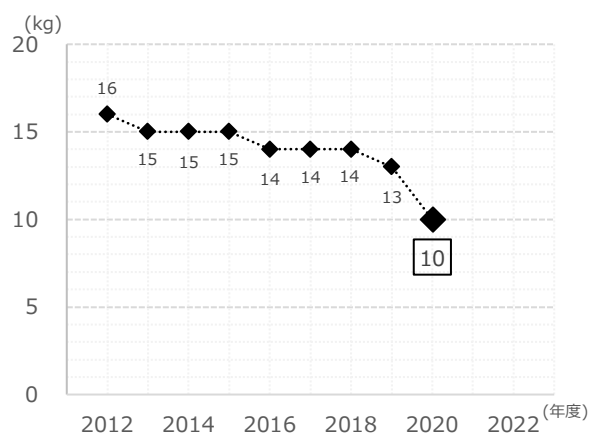
出典：福岡市環境局調べ

③ 市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

④ 1 事業所 1 日あたりの事業系ごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

<指標の分析>

指標①は、前年度に比べ減少しており、これは事業系古紙の分別義務化の効果もあるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業系ごみ処理量の減少によるもののがかなり大きいと考えられる。

指標②は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるテレワークや WEB 会議の増加に伴うペーパーレス化、飲食店の営業自粛、地域集団回収の中止などによりリサイクル量は減少しているものの、ごみ処理量も大きく減少していることから、前年度とほぼ横ばいとなっている。

指標③は、H29n 以降は横ばいで推移していたが、R2n は増加しており、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響による在宅時間の増加に伴う家庭での食事やテイクアウト利用の増で、食品廃棄物やプラスチック容器、片付けごみ等が増加したものと考えられる。

指標④は、減少傾向にあり、R2n は新型コロナウイルス感染拡大の影響による営業自粛等と、事業系古紙の分別区分追加に対する事業者への指導・啓発等の取組みによる効果が現れているものと考えられる。

事業系古紙の分別区分追加など事業者への施策は一定評価できるものの、家庭ごみに関する指標は停滞していることや新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞がごみ処理量に大きい影響を与えていると考えられることから、ごみ処理量は大きく減少しているが、前年度と同様にやや遅れていると評価している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3 Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）	
進捗	【古紙の資源化に関する事業】 ・地域集団回収については、R3nは新型コロナウイルス感染拡大の影響による実施団体の減少などもあり、利用率は減少している。 ＊地域集団回収の利用率 R2n：64.2% → R3n：61.9% 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・若年層への海洋ごみ問題の啓発として、中学校の総合的な学習の時間に、オンライン中継によるフィールドワークを交えながら連続授業を実施。授業で作成した啓発ポスターの展示を通じ、市民へプラスチックごみ削減を啓発。 ＊レジ袋の辞退率 R2n：91.9% → R3n：89.4% 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座、小学生と保護者を対象とした親子エコクッキング、フードドライブを実施。 ＊計画的な購入の実践率 R2n：45.3% → R3n：43.8%
課題	【古紙の資源化に関する事業】 ・集団回収への参加率が低い若者世代や、資源物を回収に出すことが困難な高齢者等への対応として、地域の実情に見合った促進策を検討する必要がある。 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・「プラスチック資源循環法」の趣旨を踏まえた施策の導入を検討する必要がある。 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・食品ロス削減に関心を持ってもらうだけでなく、実践行動につなげていく必要がある。
今後	【古紙の資源化に関する事業】 ・「高齢化に対応した資源物回収モデル事業」を継続実施し、高齢者支援策のあり方を引き続き検討するとともに、若い世代のリサイクル実践度の向上のため、大学生を主体とした回収活動等の推進を図る。 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・「プラスチック資源循環法」の共同啓発や、メーカーによるプラスチック製品自主回収について広報支援等を行う。 ・製品プラスチックの拠点回収モデル事業を実施し、リサイクルの状況等を検証する。 ・福岡都市圏全体で連携した啓発などにより、海洋プラスチック問題を啓発していく。 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・食品ロス削減の取組みを進めていくため、Web アプリを活用した削減推進モニターによる状況調査を行い、今後の食品ロス削減施策に活用していく。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）	
進捗	【古紙の減量・資源化に関する事業】 ・ R2. 10 月から開始した古紙の分別区分追加の制度定着を図るため、事業者への古紙分別保管場所等整備支援補助金の支援を継続するとともに、個別訪問による適正排出指導の強化、清掃工場での夜間搬入物検査や、事業者への立ち入り指導等を実施。 ＊資源化可能な事業系古紙の焼却量 R1n：6.3 万トン → R2n：3.9 万トン 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 ・ 事業系食品廃棄物 3 R 推進事業を実施。（多量排出事業者に対する指導を強化等） ・ 「フードバンク活動」の支援として、企業からの食品受取手段拡充の検討や、フードバンク活動を継続していくためのアクション・プラン作成等、フードバンク団体との共働事業を実施。 ・ 「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」の広報啓発実施。飲食店での食べ残り削減だけでなく、小売店での過剰発注等による売れ残り削減も含めた啓発を実施。 ＊福岡エコ運動協力店登録件数 R2n：571 店舗 → R3n：634 店舗 ・ 小売店での適量発注や製造を行うための、AI を用いた商品需要予測システムの実証実験を実施。 【プラスチックごみの削減に関する事業】 ・ 市民のマイボトル利用を推進するため、公共施設に給水スポットを設置するほか、有償・無償を問わず、マイボトルに水や飲料を提供するマイボトル協力店舗の周知啓発を実施。 ＊マイボトル協力店登録件数 R3n：67 店舗
課題	【古紙の資源化に関する事業】 ・ 事業所から排出される可燃ごみの約 2 割を資源化可能な古紙が占めており、適正な分別への誘導などが必要である。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 ・ 飲食店等に対する資源化施設への誘導を引き続き強化していく必要がある。 ・ フードバンクの認知度向上を働きかける必要がある。 ・ 食品小売業等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため、発生抑制を推進する必要がある。 【プラスチックごみの削減に関する事業】 ・ マイボトル利用を推進するため、市民が気軽に給水できる場所を増やす必要がある。
今後	【古紙の資源化に関する事業】 ・ 個別訪問による適正排出指導や市内全事業者へのルールブックの配布など、分別区分追加の制度定着に向けた周知・啓発を行い、資源化を推進する。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 ・ 多量排出事業者に加え、新規開業集客施設への働きかけを強化する。 ・ 本市において、資源化推進に寄与する施設を設置しようとする事業者に対する働きかけや支援を継続する。 ・ 需要予測システムやフードシェアリングアプリなど、AI や ICT を活用した食品ロス削減や、フードバンクを活用した未利用食品の有効活用等、食品関連事業者の食品ロス削減に向けた取組み支援を継続する。 【プラスチックごみの削減に関する事業】 ・ 公共施設への給水スポットの増設や、「福岡市マイボトル協力店制度」を推進していく。

●ごみ処理施設の整備

西部工場再整備	
進捗	【基本構想の策定】 - 再整備方法や建設場所等の検討にあたり、学識経験者等から意見聴取することを目的とした西部工場再整備検討委員会を6月に設置。 - 現西部工場の有効活用及び新工場の建設の基本的な考え方を示した「西部工場再整備基本構想」を3月に策定。 【環境アセスメント（計画段階環境配慮書手続き）】 - 環境保全のために配慮すべき事項についての検討結果をまとめた計画段階環境配慮書を作成し、10月に公表。 - 市民意見を募集するとともに住民説明会を開催。配慮書に対する市長意見を12月に受けた。
課題	ごみ処理を継続しながらの建設事業であり、長期にわたることから、住民の理解を得ながら事業を実施していく必要がある。
今後	- 施設の諸元及び設備の性能等を検討し、R3nに策定した基本構想をより具体化した基本計画を策定する。 - 福岡市環境影響評価条例に基づく環境アセスメント手続きを継続して実施。環境保全の観点から必要となる対策を事業計画に反映させる。 - 環境アセスメント手続きに基づく住民説明会に加え、事業の進捗状況等を周辺の住民に対して丁寧に説明していく。



施策 4－3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R2n：174 人 → R3n：190 人

アイランドシティはばたき公園整備の推進

- ・段階的整備の推進 R3n：園路の整備（地下埋設物工事等）

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- ・環境基準達成地点数（COD） R2n：4 地点（8 地点中） → R3n：3 地点（8 地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素及び全リン） R2n：3 海域（3 海域中） → R3n：3 海域（3 海域中）

博多湾における環境の保全と創造の推進

- ・博多湾NEXT会議の会員数 R2n：70 会員 → R3n：75 会員

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 R2n：282 m³ → R3n：120 m³

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進

- ・荒廃森林の間伐等面積（累計） R2n：1,301ha → R3n：1,341ha
- ・森林所有者への意向調査 R2n：471 件（844 筆） → R3n：411 件（733 筆）

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 R2n：98ha → R3n：98ha
- ・樹幹注入本数 R2n：1,204 本 → R3n：954 本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- ・名柄川環境整備進捗率 R2n：85.2% → R3n：99.2%（見込み）

●みどりの創出

緑化の啓発・推進

★おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R2n：147 社 → R3n：155 社

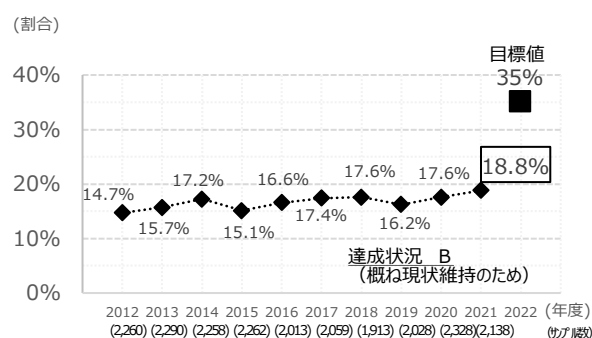
- ・ボランティア花壇団体数（街路） R2n：計 195 団体 → R3n：計 204 団体

新たな公園の整備 <再掲 4－4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 R2n：1 公園 → R3n：1 公園

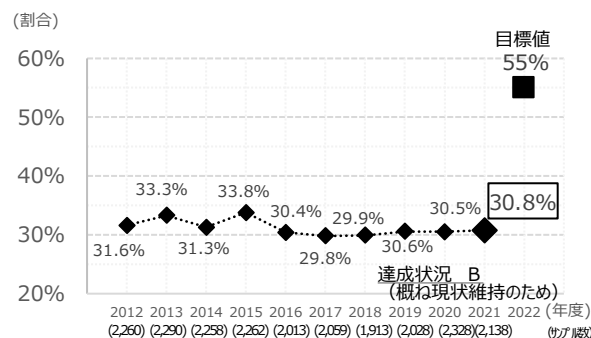
2 成果指標等

①生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合



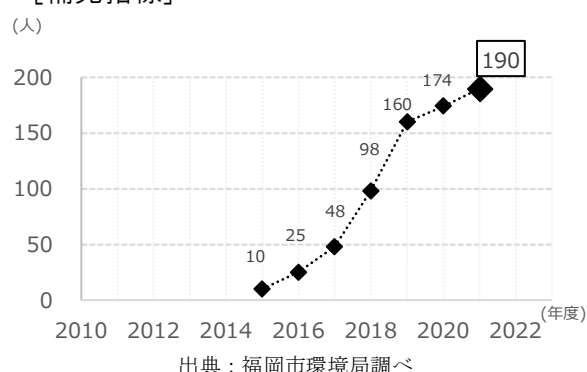
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②身近な緑への満足度（身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合）

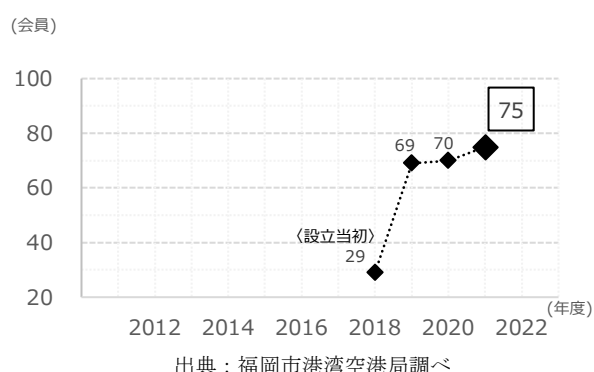


出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

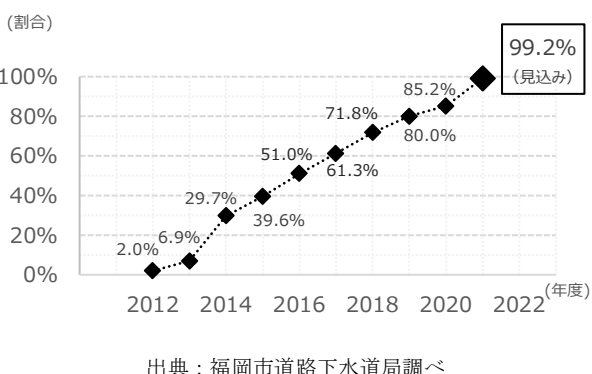
③ふくおかレンジャー講座受講生（累計） 〔補完指標〕



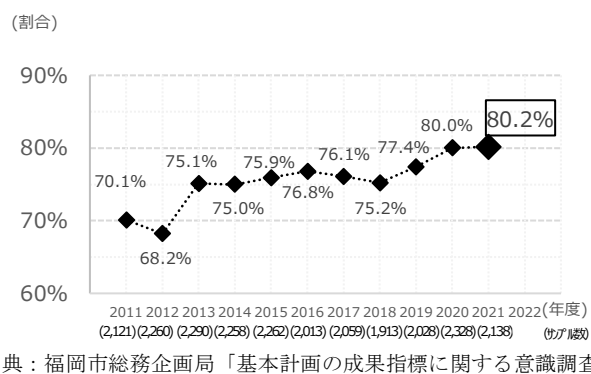
④博多湾 NEXT 会議の会員数〔補完指標〕



⑤名柄川環境整備進捗率〔補完指標〕



⑥身近な公園の緑についての評価〔補完指標〕



<指標の分析>

指標③や指標④は増加しており、指標⑤も着実に進んでいる。指標①についても、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業があった中、R2n からは増加している。目標達成のためには、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための取組みを今後も進めていく必要がある。

指標⑥については、老朽化した身近な公園の再整備等により 8 割の方に「豊かである」と評価されている一方で、指標②については、緑化啓発イベントの実施や街路の緑化等に取り組んだものの横ばいで推移している。目標達成のためには、引き続き、市民・企業と共働して、公有地や民有地の緑化を図る必要があり、公園や街路樹の整備、緑地の保全、緑化の推進、一人一花運動やコミュニティパーク事業の推進など、花と緑による彩りと潤いにあふれるまちづくりを進める。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

〔参考〕前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるための取組み（ふくおかレンジャーの育成・活動支援、里海保全再生活動の推進、森の恵み体験活動など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R2n：174人 → R3n：190人 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（水生生物調査）を実施。
課題	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるとともに、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。 - 事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	- 生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を継続するとともに、森、川、海、干潟など多様な自然を体感できる活動等を実施し、行動していない人の保全活動への参加につなげていく。 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R4nは、ほ乳類・は虫類・両生類調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	- 園内の施設整備を段階的に進めており、R3nは園路の地下埋設物等を整備。 - 湿地エリアの管理運営について専門家の助言を受けるとともに、市民・NP0等と連携した管理運営を目指し、市民参加の見学会等を開催。
課題	人と自然が共生する公園とするため、市民・NP0等と連携した管理運営の仕組みづくりが必要。
今後	段階的整備を着実に推進するとともに、市民参加の見学会等の充実を図る。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） R2n：4地点（8地点中）→ R3n：3地点（8地点中） *環境基準達成海域数（全窒素及び全リン） R2n：3海域（3海域中）→ R3n：3海域（3海域中）
課題	- 赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 H28：10件、H29：2件、H30：2件、R1：5件、R2：3件、R3：3件 - 貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） H29n：15地点、H30n：12地点、R1n：14地点、R2n：12地点、R3n：13地点 - 近年は、海洋ごみ問題など新たな課題についても対応が必要。
今後	- 博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、赤潮や貧酸素水塊の発生などの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施。 - 河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施。 - 博多湾に関心を持つ市民を増やし、環境保全につなげていくため、フォトコンテストを実施。

博多湾における環境の保全と創造の推進

進捗	・ 市民、市民団体、漁業関係者、企業など多様な主体と共働で博多湾の環境保全創造活動を行う「博多湾NEXT会議」（H30.5 設立）において、アマモ場づくりや博多湾の魅力発信等を実施。 ＊博多湾NEXT会議の会員数 R2n：70 会員 → R3n：75 会員 ・ 和白海域において、アマモ場造成や底質改善の実証実験を実施。 ・ アマモなどの藻場が二酸化炭素を吸収・固定する機能を利用した「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」を運用。
課題	・ 博多湾の環境保全創造の取組みを推進するため、多様な主体との連携・共働を強化する必要がある。
今後	・ 「博多湾NEXT会議」を中心に多様な主体と連携・共働して環境保全創造活動に取り組むとともに、「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」を運用する。 ・ アマモ場づくりや底質改善等、博多湾の水底質の改善に引き続き取り組む。

博多湾の漁場環境の改善

進捗	・ 漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 ＊海底ごみ回収量 R2n：282m³ → R3n：120m³
課題	・ 博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	・ 海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進

進捗	・ 荒廃森林の間伐等を実施。 ＊荒廃森林の間伐等面積（累計） R2n：1,301ha → R3n：1,341ha ・ 適切に管理されていない森林の所有者へ意向調査や境界明確化を実施。 ＊意向調査 R2n：471 件（844 筆） → R3n：411 件（733 筆）
課題	・ 森林の有する多面的機能の発揮のため、荒廃した森林及び今後荒廃する恐れのある森林の整備や適切に管理されていない森林について適正な経営管理を推進する必要がある。
今後	・ 引き続き荒廃森林の整備を実施するとともに、森林所有者への意向調査を継続し、森林の適切な経営管理を推進する。

松くい虫被害対策による松林の再生

進捗	・ 伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 ＊薬剤地上散布面積 R2n：98ha → R3n：98ha ＊樹幹注入本数 R2n：1,204 本 → R3n：954 本
課題	・ 松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等によりピーク時（H24n：25,313 本）と比較して減少しているものの、依然として被害が発生している。 ＊松くい虫被害状況 R2n：3,317 本 → R3n：3,048 本
今後	・ 引き続き、伐倒駆除と無人ヘリを活用した薬剤散布等の予防を徹底して行うとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 *進捗率 R2n：85.2% → R3n：99.2%（見込み）
課題	・河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要である。
今後	・河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 *一人一花サミット R3n：一人一花サミット来場者数 14,285 人、19 団体参加 オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計） 2.4 万 PV（R2.11.11～） *福博花しるべ事業 R3n 春：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、イベント会場を例年の「警固公園」から、「福博のまち全体」に広げ、「回遊性・観覧重視型」として開催。また、「オンライン活用コンテンツ」を導入することで、「いつでもどこでも楽しめる」花しるべとした。 一人一花スプリングフェス来場者数 R3n：275,118 人 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R3n：10 団体 協賛企業 R3n：23 社 植え付け協力 R3n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 *おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） R2n：協賛 147 社 → R3n：協賛 155 社 *ボランティア花壇団体数（街路） R2n：計 195 団体 → R3n：計 204 団体 *ボランティア花壇面積（㎡） R2n：8,093 ㎡ → R3n：9,156 ㎡ *フラワーボックス設置数 R2n：466 基 → R3n：464 基 *緑化助成 R3n：申請件数 47 件、緑化面積 1,373.2 ㎡、助成実績 728 万円 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R2n：396 団体 → R3n：498 団体 *一人一花活動サポート企業数 R2n：12 社 → R3n：13 社 *一人一花メディアパートナー数 R2n：10 社 → R3n：14 社
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

新たな公園の整備 <再掲 4 - 4>	
進捗	・身近な公園の整備について、石丸中央公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R2n：1 公園 → R3n：1 公園
課題	・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

施策 4 - 4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★「グランドデザイン」に基づく、事業者公募に向けた検討
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★都市計画道路の整備、土地区画整理事業の調査・設計等

青果市場・簀子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討

- ★青果市場跡地活用に向けた事業者や地域との調整（R4.4 開業）、周辺道路整備
- ★簀子小学校跡地活用に向けた事業者や地域との調整
- ★冷泉小学校跡地活用の検討
- ★こども病院跡地活用の検討

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

- ★橋本駅前土地区画整理事業の推進に向けた関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員（1日当たり）R2n：61,822 人 → R3n：69,599 人

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★ペンギン展示施設の完成、ゾウ舎拡張整備工事の実施

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 R2n：1 公園 → R3n：1 公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 R2n：9 公園 → R3n：9 公園

特色ある公園づくり事業

- ・高宮南緑地において旧高宮貝島家住宅改修工事の完了

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数（累計） R2n：10 件 → R3n：12 件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>

- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R2n：147 社 → R3n：155 社

- ・ボランティア花壇団体数(街路) R2n：計 195 団体 → R3n：計 204 団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数（累計） R2n：28 回 → R3n：28 回

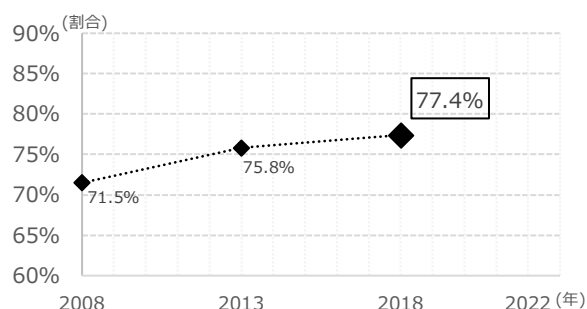
●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- ・国への提言活動や民間企業への P R 活動を実施

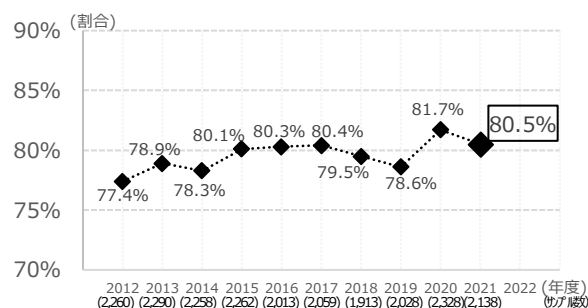
2 成果指標等

① 住環境の総合満足度〔補完指標〕



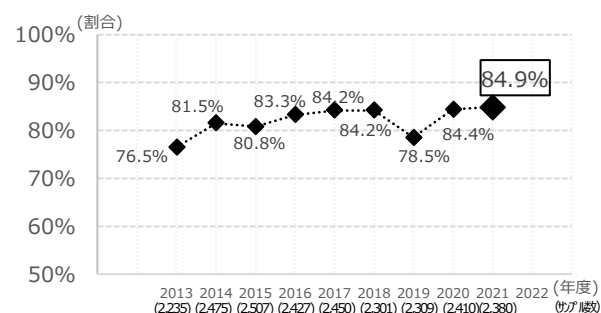
出典：国土交通省「住生活総合調査」

② 公共交通の便利さへの評価〔補完指標〕 <再掲 4 - 5>



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 自然環境の豊かさについての満足度〔補完指標〕



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①、指標②、指標③は、いずれも高い水準を維持しており、福岡市型のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考] 前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	・良好な市街地形成と新たな都市機能を導入するため、まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示す「グランドデザイン」に基づき、土地利用事業者公募に向けた検討・整理を実施。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける先進的なまちづくりの検討及び市民・企業の関心喚起のための情報発信を実施。 ・都市計画道路や外周道路は整備着手済み。土地区画整理事業については道路や造成に係る測量・設計等を実施。
課題	・土地利用事業者公募に向け、九州大学等と公募条件などの検討・調整が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なまちづくりの検討深度化や事業者等に求める要件整理、市民・企業に向けた継続した情報発信が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、事業者公募や引き渡しに向けた着実な実施が必要。
今後	・「グランドデザイン」に基づき、九州大学等とともに公募条件などの検討・調整を行う。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なまちづくりにおける検討深度化や事業者等に求める要件整理、市民・企業に向けた情報発信を行う。 ・都市計画道路整備を施行者の UR 都市機構と連携して進めるとともに、土地区画整理事業において、工事に着手するなど事業推進を図る。

青果市場・簀子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討	
進捗	・青果市場跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施（R4.4 開業）。 周辺道路の整備（弓田交差点改良など）を実施。 ・簀子小学校跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施（R3.11 着工）。 ・冷泉小学校跡地 埋蔵文化財発掘調査（R4.1 調査終了）や伝統工芸館の解体工事等について、関係部署や地域との協議・調整を実施。 ・こども病院跡地 跡地活用方針を策定（R4.3）。
課題	・跡地活用の検討に際しては、公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえ、総合的に検討する必要がある。 ・事業者決定後は、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、跡地活用の方針や提案内容の実現に向け、事業者や地域との協議・調整を行う必要がある。
今後	・青果市場跡地 R4n 跡地活用に係る事業者や地域との協議・調整。 ・簀子小学校跡地 R4n 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整（R6.1 開業予定）。 ・冷泉小学校跡地 R4n 跡地活用に向けた諸条件の整理や課題の検討及び地域との協議・調整。 ・こども病院跡地 R4n 事業者公募の実施（R4.7 開始）、契約締結に向けた事業者との協議・調整。 ・土地を所管する部局と連携し、立地環境や敷地規模等を踏まえ、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながるような跡地活用を図る。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）	
進捗	- 橋本駅周辺の拠点強化を目指し、組合施行の橋本駅前土地区画整理事業について、関係機関協議等の活動支援を実施。 ＊七隈線の乗車人員（1日当たり）R2n：61,822人 → R3n：69,599人
課題	七隈線の延伸開業を控え、橋本駅前土地区画整理事業にて駅へのアクセス道路の整備を行うため、周辺基盤整備の調整と共に事業の速やかな進捗を図る必要がある。
今後	橋本駅前土地区画整理事業の円滑な推進に向けて、引き続き、周辺基盤整備に関する関係機関協議や組合へ活動支援を行う。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業	
進捗	ペンギン展示施設の完成、アジアゾウの導入に向けたゾウ舎拡張整備工事の実施。
課題	動物福祉や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	- 動物と地球にやさしい飼育及び植生環境と、来園者の更なる利便性の向上を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へのリニューアルを推進。 - アジアゾウ導入に向け、関係機関との調整を継続して実施。 - 更に魅力ある施設となるよう、動植物園再生基本計画の見直しを進める。 - 植物園において一人一花運動の拠点としての機能強化を図る。

新たな公園の整備	
進捗	- 身近な公園の整備について、石丸中央公園の整備を完了。 ＊整備を完了した新たな公園の数 R2n：1公園 → R3n：1公園
課題	公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

公園の再整備	
進捗	- 公園の再整備について、上和白中央公園など9公園で再整備工事を完了。 ＊再整備を完了した公園数 R2n：9公園 → R3n：9公園 - 明治公園など6公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	- 市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	- 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

特色ある公園づくり事業	
進捗	・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）整備・管理運営事業について、旧宅改修工事及び園地工事を完了（R4.4 開園・開館）。 ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、R4.4 より指定管理を開始。 ・障がいの有無などに関わらず、あらゆる子どもたちが一緒に遊べるインクルーシブな遊具広場づくりに向けて、舞鶴公園で実証実験を実施。
課題	・インクルーシブな遊具広場づくりの検討過程において、多様な関係者の参画が必要。
今後	・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）については、おもてなし施設として、官民連携して良好な管理運営に努める。 ・インクルーシブな遊具広場について、検討委員会や実証実験を踏まえて策定する整備指針に基づき整備を実施。

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援	
進捗	・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	・地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 ＊（累計）R2n：10 件 → R3n：12 件 ・区域指定型開発許可制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 ＊（累計）R2n：7 地区 → R3n：7 地区
課題	・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手と呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	- 福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 - 筥崎宮地区において、都市景観形成地区の指定に向けた検討のため、準備会の開催やアンケート調査など、地域と共働による取組みを実施した。
課題	景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	- 地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 - 筥崎宮地区においては、都市景観形成地区指定に向け、引き続き、地域と共働で検討を進めていく。

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>	
進捗	- 緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 *一人一花サミット - R3n：一人一花サミット来場者数 14,285 人、19 団体参加 - オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計）2.4 万 PV（R2. 11. 11～） *福博花しるべ事業 - R3n 春：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、イベント会場を例年の「警固公園」から、「福博のまち全体」に広げ、「回遊性・観覧重視型」として開催。また、「オンライン活用コンテンツ」を導入することで、「いつでもどこでも楽しめる」花しるべとした。 - 一人一花スプリングフェス来場者数 R3n：275,118 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R3n：10 団体 - 協賛企業 R3n：23 社 - 植え付け協力 R3n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 *おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） - R2n：147 社 → R3n：155 社 *ボランティア花壇団体数(街路) R2n：計 195 団体 → R3n：計 204 団体 *ボランティア花壇面積(㎡) R2n：8,093 ㎡ → R3n：9,156 ㎡ *フラワーボックス設置数 R2n：466 基 → R3n：464 基 *緑化助成 R3n：申請件数 47 件、緑化面積 1,373.2 ㎡、助成実績 728 万円 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R2n：396 団体 → R3n：498 団体 *一人一花活動サポート企業数 R2n：12 社 → R3n：13 社 *一人一花メディアパートナー数 R2n：10 社 → R3n：14 社
課題	市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	- 地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を実施し、地域の取組みに対する支援を行った。 * 出前講座の実施回数（累計） R2n：28 回 → R3n：28 回 - 都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	- 地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 - 都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	- まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 - 拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国会議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対する P R 活動も実施している。
課題	東京一極集中の是正に向け、引き続き、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対する P R 活動など、継続的な取組みを実施する。

施策 4－5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進

★土木工事や駅建築・設備工事などの各種工事を推進

- ・延伸に伴い増備した新車両について橋本～天神南間にて運用を開始

都心拠点間の交通ネットワーク強化

★都心循環 BRT における利用促進方策などの検討

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

- ・都市計画道路の整備率 $R2n : 84.7\% \rightarrow R3n : 84.9\%$ （見込み）

天神通線整備事業 <再掲 8－1>

- ・北側延伸部の一部用地取得

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化） <再掲 8－4>

- ・福岡北九州高速道路公社において、都市計画事業認可を受けて事業に着手（R3. 7）

★R3n：測量、調査及び設計を実施

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進

★パークアンドライド契約施設数 $R2n : 8 \text{ 施設} \rightarrow R3n : 8 \text{ 施設}$

都心部における交通マネジメント施策の推進

★フリンジパーキングの確保及びポートレース福岡駐車場の活用にかかる検討

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>

- ・R4. 8 の高架切替に向け、高架橋工事、筑紫通り本整備等を実施

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり<再掲 1－1>

★市有地のベンチ設置数（累計） $R2n : 119 \text{ 箇所 } 190 \text{ 基} \rightarrow R3n : 139 \text{ 箇所 } 212 \text{ 基}$

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3－4>

- ・自転車通行空間の整備 $R2n : 122.7\text{km} \rightarrow R3n : 131.6\text{km}$ （見込み）

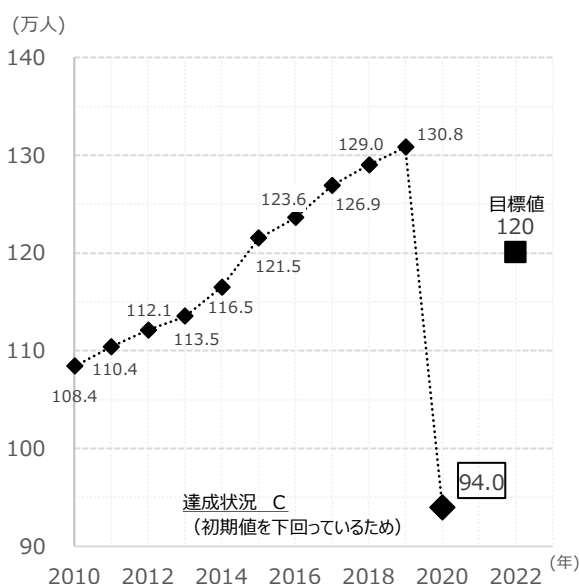
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

★新たな公共交通空白地の発生 $R2n : 0 \text{ 地区} \rightarrow R3n : 0 \text{ 地区}$

2 成果指標等

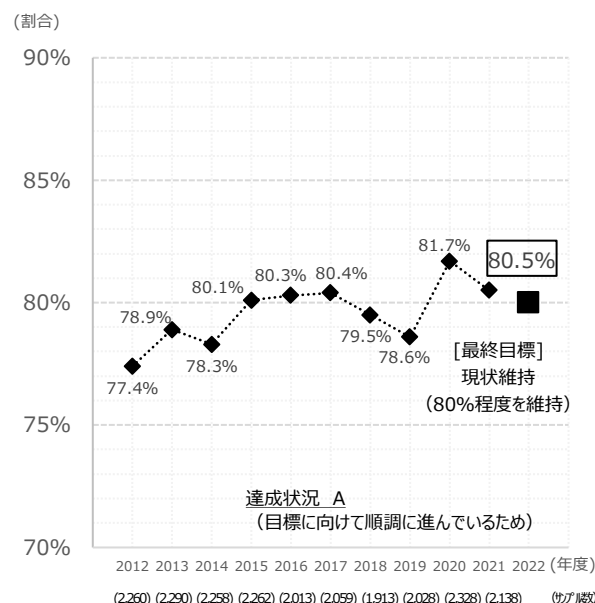
① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員



出典：福岡市統計書
(福岡市交通局、西日本鉄道、J R九州、J R西日本)

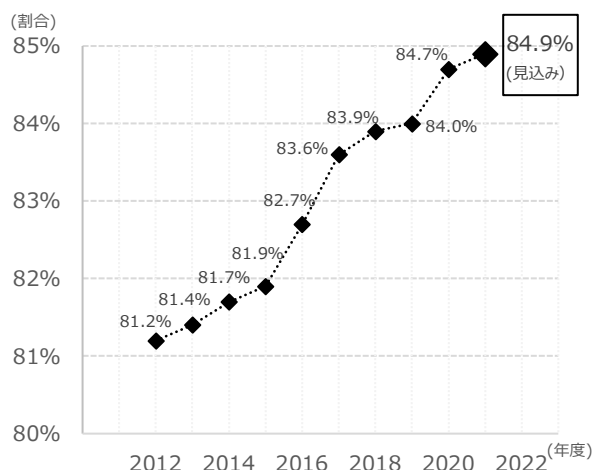
② 公共交通の便利さへの評価

(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、指標②については、順調に推移している。また、指標③については、着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。なお、指標①については、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあり、順調に推移してきたところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年は減少している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進	
進捗	・土木工事や駅建築・設備工事などの各種工事を推進。 ・延伸に伴い増備した新車両について橋本～天神南間にて運用を開始。
課題	・空港線と七隈線の乗継方法など、七隈線延伸に伴う変化について、市民に分かりやすく丁寧に情報発信していくことが必要。
今後	・令和5年3月の開業に向け、引き続き、安全対策に万全を期しながら各種工事を進めていくとともに、試運転の実施や各種検査等に着実に取り組む。 ・広報及びイベント等の実施とともに、多様な情報発信を行い、開業に向けた気運醸成に取り組む。

都心拠点間の交通ネットワーク強化	
進捗	・バスレーンの規制周知チラシの配布や、都心循環BRTと鉄道との乗り継ぎ案内の強化について実施。
課題	・バス事業者と連携しながら、都心循環BRTの更なる利用促進に向けた取組みや、市民の利用意向等の把握が必要。
今後	・当面は現在の15分間隔運行を続けながら、引き続き、バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利用促進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、市民の利用意向等を把握するフォローアップ調査を行っていく。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進	
進捗	・H27.3 に策定した「福岡市総合交通戦略」に基づき、公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、商業施設と連携したパークアンドライドやモビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）など交通マネジメント施策を実施。 *パークアンドライド契約施設数 R2n：8施設 → R3n：8施設
課題	・鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者の減少がみられる。 ・特定の時間・箇所では、交通混雑に伴う公共交通の定時性・速達性の低下が見受けられる。
今後	・引き続き、パークアンドライドなど交通マネジメント施策の推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会状況の変化などを注視しながら、市民や企業、交通事業者と連携した施策に取り組んでいく。

都心部における交通マネジメント施策の推進

進捗	・H31.3 から、ポートレース福岡駐車場および民間駐車場を活用し、天神の南北で実施しているフリンジパーキングにおいて、利用者の利便性向上のため、R3.4 からセルフ割引処理機を導入。（対象駐車場 R2n：3 箇所 → R3n：3 箇所） ・ポートレース福岡駐車場において附置義務駐車場の隔地を受け入れることとし、駐車場の運用方法や事業手法等について関係局と連携し検討を進めている。 ・エリアマネジメント団体等と連携した公共交通の利用促進に向けた啓発活動などを実施。
課題	・フリンジパーキングの利用者増加のため、利便性向上や認知度向上などが必要。 ・ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運用方法や事業手法等について、引き続き、関係局と連携して検討する必要がある。 ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見されるため、関係者と連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	・フリンジパーキングの利便性向上策の検討や自動車利用者に対する認知度向上に向けた広報など、利用者の増加に向けて取り組む。 ・ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運用開始に向け、関係局と協議を進めるとともに利用促進に取り組む。 ・引き続き、エリアマネジメント団体と連携した公共交通の利用促進に向けた啓発活動や、交通混雑緩和に向けた交通マネジメント施策の検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>

進捗	・R3nにおいては、高架橋工事、筑紫通り本整備等を実施。
課題	・高架切替時期延伸の影響を最小限とする必要がある。
今後	・隣接する福岡県事業区間との R4.8 の同時高架切替に向け、事業を推進。 ・現在、仮設道路に切り替えている筑紫通りの本線復帰を1年前倒し、R4.9 に供用する予定。 ・側道整備については、高架工事完了後に実施する計画であったが、一部路線で先行して実施する予定。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり <再掲 1－1>

進捗	・ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 139 箇所に 212 基、民有地 35 箇所に 48 基のベンチを設置。 <市有地のベンチ設置数（累計）> R2n：119 箇所 190 基 → R3n：139 箇所 212 基 <民有地のベンチ設置数（累計）> R2n：35 箇所 48 基 → R3n：35 箇所 48 基
課題	・高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない（18.9%）」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない（12.7%）」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	・設置可能な全てのバス停にベンチの設置を進めるとともに、まちづくり、市有施設の建替えなど、様々な施策を実施する中で、地域をはじめ、バス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

自転車通行空間の整備の促進 ＜再掲 3－4＞	
進捗	福岡市自転車活用推進計画（R3.3 策定） 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 R2n：122.7km → R3n：131.6km（見込み）【R6n 目標：160km】 うち、車道部における整備延長 R2n：52.5km → R3n：60.9km（見込み）
課題	都心部については、限られた道路空間の中での自転車通行空間の確保や、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が必要。
今後	「福岡市自転車活用推進計画（R3.3 策定）」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。（R3n～R6n の 4 ヶ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）	
進捗	都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 R2n：84.7% → R3n：84.9%（見込み）
課題	用地取得をはじめとする事業への地域の理解・協力を得ながら、整備を進める必要がある。
今後	「福岡市道路整備アクションプラン 2024」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線整備事業 ＜再掲 8－1＞	
進捗	都市計画決定（南側：H25.8 告示、北側：R2.9 告示）。 北側延伸部については、R2n から事業着手し、用地取得を進めている。
課題	北側延伸部については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。
今後	北側延伸部については、まちづくりと一体となった整備を進める。

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化） ＜再掲 8－4＞	
進捗	- 福岡北九州高速道路公社において、R3.4.1 に国の新規事業採択、R3.5.19 に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3.7.12 に国の都市計画事業認可の告示を受けて、事業に着手。 - R3n は測量、調査及び設計を実施。
課題	福岡空港の滑走路増設等の機能強化を見据え、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。
今後	引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実	
進捗	・休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 R2n：5 路線→R3n：5 路線 ・不便地対策 公共交通が不便な地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。R2n：3 地区(累計) → R3n：3 地区(累計) ・生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 R2n：6 路線 → R3n：6 路線 ・交通手段の特性調査を実施 ＊新たな公共交通空白地の発生 R2n：0 地区 → R3n：0 地区
課題	・郊外部における人口減少やバス乗務員の不足、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、バス路線の維持に課題が生じている。 ・高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは、生活交通の確保が課題となっており、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に向けて、多様な交通手段の特性等を踏まえながら、地域、交通事業者と共働した取組みを行う必要がある。
今後	・生活交通条例に基づく休廃止対策などに着実に取り組んでいくとともに、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通の社会実験を実施するなど、持続可能な仕組みづくりに取り組む。

施策 4－6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

- ★民間活力導入事例数（累計） R2n：3 公園 → R3n：3 公園
- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R2n：7 か所 → R3n：7 か所

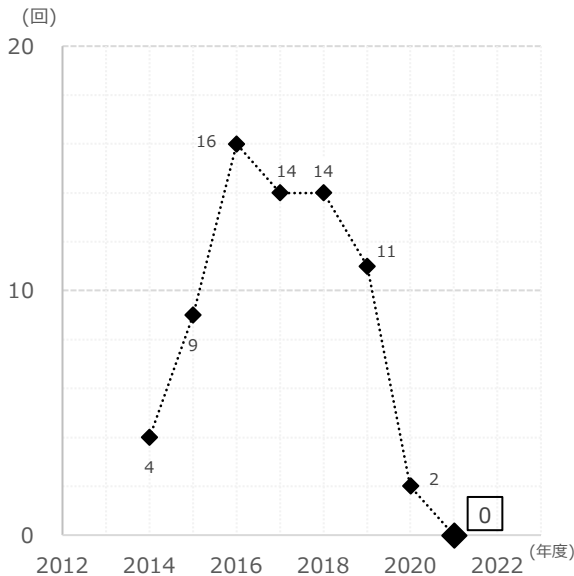
●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

- ・福岡都心部は賑わいがあり訪れたくなる魅力があると感じている市民の割合
- R2n：81.1% → R3n：79.9%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数
[補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響により、賑わい創出事業の多くを自粛したことにより減少。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」（H28.3策定）に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、既に有料化実施済の公園における収支改善案の検討を行った。 ・民間活力の導入については、高宮南緑地(旧高宮貝島家住宅)整備・管理運営事業において、旧宅改修及び園地工事を完了（R4.4開園・開館）。 ・公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用するため福岡市公園条例改正案を議会に上程。 ＊民間活力導入事例数（累計） R2n：3公園 → R3n：3公園 ・コミュニティパーク事業推進については、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明を実施した。 ・地域による公園の自律的な管理運営を行うための協定締結に向け、アドバイザーを派遣するなど、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R2n：7か所 → R3n：7か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 ＊パークハウス設置公園（累計） R2n：3か所 → R3n：3か所
課題	・財産の有効活用やにぎわいの創出などの視点を持ったみどり資産の管理・活用が必要。 ・公園駐車場有料化について、各公園の実態や費用対効果などを把握しながら検討を進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業について、公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。
今後	・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・公園駐車場有料化について、課題を踏まえ、検討を進める。 ・民間活力の導入について、地域住民や民間事業者の意見を伺いながら、公募設置管理制度（Park-PFI）の活用等を検討していく。 ・コミュニティパーク事業について、今後も引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施公園において、公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう助言を行う。 ・設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援	
進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ ・ We Love 天神協議会（H18n・143 団体） フリンジパーキング社会実験、天神クリーンデーの開催 等 ・ 博多まちづくり推進協議会（H20n・177 団体） 和の博多（デジタルスタンプラリー）の開催、押し自転車の取組み、植栽管理事業（フラワーポット） 等 ・ 街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることを可能にするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ＊福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合 R2n：81.1％ → R3n：79.9％
課題	・ エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・ エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向も踏まえながら、自主財源拡大への継続した取組みが必要。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの実施などの賑わい創出事業の多くを自粛。今後も状況を注視し、感染症対策の徹底や規模の縮小などの検討が必要。
今後	・ エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・ 公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けて検討していく。 ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、各種事業において適切に対応していく。

